

## 『次世代育成支援対策推進法』に基づく行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の融和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行う為、次の計画を策定する。

### 1. 計画期間

2021年1月1日から2023年12月31日までの3年間

### 2. 計画の対象

本計画は、太華工業株式会社と雇用契約を締結するすべての社員及び家族を対象とする。

### 3. 推進体制

各部門管掌役員及び部門長は、作業場の状況に応じた仕事と生活の調和を目指した働きやすい環境整備をする為、社員の中から『ワークバランス推進員』を指名し、本計画の周知・徹底、情報提供を推進する。

### 4. 具体的な取り組み事項と目標

- i. 社内ルールの周知の為、『介護・育児休業規程』に基づくルールの周知・徹底をはかる。
  - ・2021年1月より、管理職研修内でルール事項の再周知を徹底する。
  - ・2021年7月より階層別再教育の中で周知する。
  - ・2022年1月以降、法律等の改訂に基づき適宜ルールの見直しを行う。
- ii. 年5日以内での有給休暇の時間単位取得制度の検討・導入
  - ・2021年度、総務部門内にて導入の検討。
  - ・2021年9月より部門長・取締役会において検討を開始する。
  - ・2022年1月より交渉を開始し、交渉・協定締結を経て、2022年4月の実施を目指す。
- iii. 若者の就労支援のために、インターンシップやトライアル雇用等の実施を目指す。
  - ・2021年3月に、他社動向等導入のための調査・検討を行う。
  - ・2022年4月より、社内に於ける検討・準備を行い12月末までに完了する。
  - ・2023年3月より導入・実施を目指す。

以上

太華工業株式会社